

# 全日教連 要望結果報告

(発行 令和2年11月13日)

## 第7次中央要請行動

## 文教関係施策及び関連予算等に関する要望

総務省

要望日時 令和2年10月30日(火) 14:30~15:00

回答者

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 自治行政局公務員部公務員課   | 係長 泉 一崇 氏 |
| 自治行政局公務員部公務員課   | 係長 包 博史 氏 |
| 消防庁 国民保護・防災部防災課 | 係長 鈴木 翼 氏 |

要望者 【全日本教職員連盟】

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 委員長   | 島村 暢之 |       |
| 事務局長  | 前田 晴雄 |       |
| 事務局次長 | 原井 和彦 | 長竹圭一郎 |

### 要望(全日教連)

- 教師の定年引上げに関して、「役職定年」の適用については地方自治体が判断できるようにすること
- 各地方自治体に対して、不妊治療休暇制度の導入状況を周知するとともに、不妊治療と仕事の両立の観点から新たな制度の導入を促すこと
- 地域の防災拠点として、学校施設の特別教室、体育館等への空調設備及び蓄電設備を設置する予算を確保すること

総務省

#### 要望1について

役職定年制は、定年を65歳に引き上げる中で若手中堅層職員の昇進機会を確保し、組織全体として活力を維持するために設けるものとなっている。役職定年制の対象となる職員については管理職手当が支給される役職となっており、国や地方公共団体と権衡を失しないよう、それぞれ条例で考慮することとしている。そのため地方公共団体においては、その組織形態、職員の年齢構成等の人事管理上の実態を踏まえ、地方公共団体の制度趣旨に反しない範囲で役職定年制の対象を定めることができる。

#### 要望2について

不妊治療休暇の新制度導入に関しては、地方公務員法の規定の中に国家公務員の休暇制度との権衡を踏まえて休暇制度を整備するよう助言している。今回の人事院勧告には必要な取組を検討すると示されているので、あらゆる状況を注視し対応していきたい。また導入状況については、例年、勤務状況調査により勤務時間と休暇制度の実態調査を行い、独自の不妊治療休暇制度があるのは承知している。その結果等の扱いについては検討していく。



### **要望3について**

消防庁として、防災拠点として学校施設が地域の指定避難所に指定されている場合については、避難所の環境改善として空調やWi-Fi環境、バリアフリー化等、蓄電設備の設置等を考えている。これらについて、総務省において、令和2年度を期限としている緊急防災減災地方債を来年度以降も使えるように検討をしている最中である。このような地方債のメニューを用意して自治体に対し、消防防災の宿泊局と教育委員会が連携して防災拠点としての学校設備の整備をお願いしている。

## **意見及び回答**

### **● 定年引上げにおける管理職の役職定年について**

#### **【全日教連】**

地公法の改正及び条例制定のスケジュールの見込みを教えてください。

#### **【総務省】**

地方公務員の定年に関しては国家公務員を基準とするので、まず国家公務員法の改正を待つ必要があるが、国家公務員法は内閣官房内閣人事局が主管であり総務省からは回答できない。しかし、継続審議中である地方公務員法については中身に変更がないので、地方公共団体に対しては必要な準備を行うよう各種会議等でアナウンスしている。

#### **【全日教連】**

地方公共団体に対して総務省より条例案を示す予定はあるか。

#### **【総務省】**

条例案については、地方公共団体が遠隔に進めることができるよう、示す時期については未定ではあるが、現在内部で鋭意検討中であり、しかるべきタイミングで示したいと考えている。

#### **【全日教連】**

現場としては、一刻も早く具体的内容について知りたい。検討の進捗状況については、ある程度分かった段階で詳細に示して欲しい。

#### **【全日教連】**

教育公務員の定年引上げを検討する所管は、総務省なのか文部科学省なのか。

#### **【総務省】**

文部科学省である。

#### **【全日教連】**

確認であるが定年前再任用短時間勤務者については、再任用として定数内として処理をされるのか、定数外として処理をされるのか。

#### **【総務省】**

定年前短時間再任用は短時間勤務なので定数外となっている。現行の短時間再任用と同じである。

### **● 不妊治療について**

### 【全日教連】

不妊治療の休暇制度については、各自治体で行っているものについて調査しているということであるが、その調査結果によると、各自治体で独自の制度がある。例えば長野県では無休ではあるが1年間の休暇制度を設けている。またいくつかの都道府県や市区町村においては、有給での6日以内の不妊治療休暇制度を設けている。このような不妊治療休暇制度を周知する仕組みはあるのか。

### 【総務省】

調査内容については、例年12月末に公表して各団体へフィードバックしているが、総務省としてこの積極的に周知する立場にはない。

### 【全日教連】

不妊治療に関して保険適用に向け助成金増額等の施策が進む見込みであるが、実際には休暇がとりにくい現状が学校現場にはある。国での制度化を要望するならば人事院となるのか。

### 【総務省】

人事院も1つである。休暇制度もそうだが、民間の休暇制度導入の状況を見ながら国も検討を行っている。一般的に社会全体で不妊治療休暇が導入されていれば公務員も導入を検討するということにもなるし、国が率先してやるべきではないかという考えで要望することもできるだろう。

## ● 特別教室及び体育館への空調及び蓄電設備の設置について

### 【全日教連】

今回のコロナ禍による学校休業のための学習の遅れを取り戻すため夏季休業日の短縮を多くの学校が行ったが、その際に、空調設備がないために、特別教室や体育館では授業を行うことができなかったという事例が報告されている。なんとでも特別教室及び体育館に空調の設置をお願いしたい。今回、防災拠点として学校への冷房及び蓄電設備については文科省からも概算要求されているが、文科省や消防庁、総務省で予算の調整をして活用してもらうことはできないのか。

### 【財務省】

確かに予算の連携調整の問題はある。空調設置率の文部科学省調査の発表と合わせて文科省と消防庁の連名で、地方自治体に対し体育館の空調設備の未整備の現状を総務省からは防災の観点から防災減災事業債を使って整備してくださいという事務連絡を出している。

### 【全日教連】

現在の体育館の空調設置率は9%しかないので、学校施設が地域の防災拠点として機能するよう、文部科学省とこれからも連携して空調設置を進めてほしい。

